

【施策1】 近江の地場製品の**需要拡大**のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等

○近江の地場製品のPRイベントや地産地消を推進するキャンペーンの実施、近江の地場産業事業者等のPR活動に対する支援

→ **発酵産業魅力発信事業（通番1）【商工政策課】** など

○首都圏における近江の地場産業事業者等の販路開拓等取組支援

→ **「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業（通番18）【みらいの農業振興課】** など

【施策2】 近江の地場産業事業者等の**経営基盤強化**のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

○近江の地場産業事業者等の経営改善および合理化推進のための支援

→ **中小企業経営革新等応援事業（通番44）【中小企業支援課】** など

【施策3】 新商品開発等に係る**調査研究**、**多様な分野における事業展開**の促進

○公設試験研究機関を中心として、高度化、多様化するニーズに対応した新商品開発のための調査研究の推進

→ **環境配慮製品づくりにむけた繊維地場産地の新たな“柱”技術創出事業（通番64）【東北部工業技術センター】**

○新ビジネスの創造に向けた異分野・異業種の連携による商品開発等の促進

→ **地場産業復活に向けた繊維技術のイノベーション創出事業（通番69）【東北部工業技術センター】**

【施策4】 担い手となる人材の**確保**、**育成**、**資質向上**に対する支援、優れた**技術等の継承**の推進等

○担い手となる人材の確保のための情報提供

→ **地場産業後継者インターンシップ事業（通番75）【イノベーション推進課】**

【施策5】近江の地場産業および近江の地場産品に対する**関心および理解を深める**ための、普及啓発、多様な学習機会の提供等
 ○地場産業等への関心を高め、理解を促進するPRイベント等の実施
 → **近江牛インバウンド等消費拡大推進事業（通番96）** 【畜産課】

【施策6】近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての**定期的な調査**および分析

▶ 施策の数と当初予算

施策	事業数	予算額（千円）
施策1	42	2,698,485
施策2	10	29,618,801
施策3	18	2,226,290
施策4	21	1,823,879
施策5	14	371,325
施策6	1	18,050
合計	106	36,756,830

（同一の「施策の内容」内で再掲は除く）

- 1 地場産業復活に向けた繊維技術の
イノベーション創出事業について
- 2 地場産業後継者インターンシップ事業について

令和7年8月25日(月)
商工観光労働部 イノベーション推進課

目的

繊維地場産技術を核とするオープンイノベーションの活性化による繊維地場産業の復活

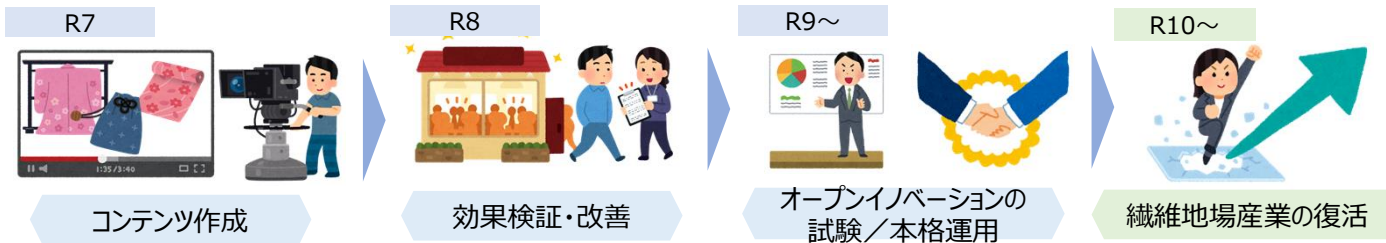
背景・課題

- 繊維地場産業は、生活様式の変化、原油や原材料の高騰、慢性的な人材不足などの影響により依然厳しい状況下にあり、現状打開による復活を切望
- 復活のためには、従来型の産地支援にとどまらない新たな切り口の支援策構築が必要

事業概要

新センターをオープンイノベーション拠点として以下の取組を実施し、繊維地場産業復活を後押しする。

- 繊維地場産業の撚糸・製織技術や織物の特性・特徴等の魅力に関する動画および、それらを実感できる展示等の魅力発信コンテンツ（ツール）の作成（令和7年度）
- 魅力発信コンテンツの試験運用による効果検証と改善（令和8年度）
- オープンイノベーションの試験運用と展示内容の改善を経て本格運用開始（令和9年度）






新センター（令和8年度開所予定）

先進事例（製織技術×医療）



特長

- オープンイノベーションのターゲットが明確（センター来訪の技術者、研究者、商社など）
- ツールは、繊維地場産技術のPRにも活用でき、海外展開などの新たな販路開拓につなげることが可能
- さらに、ツールの若者世代への活用により、担い手の育成・確保につなげることが可能

目指す成果

オープンイノベーションが活性化
新商品開発・異業種連携の促進
「繊維地場産業の復活」「地場産業のチェンジ」

<KPI：令和12年度>

- 異業種交流・マッチング件数：30件
- 新商品開発件数：6件

地場産業後継者インターンシップ事業概要

事業費 3,500千円

【目的】

地場の産業や伝統技術に興味を持ち、職業選択の候補として地場産業の担い手を希望する学生に対して、実践的なインターンシップ支援を行うことで、参加学生の将来の進路選択の幅を広げ、自分らしく生きる力を育む。
また、地場産業等の後継者の育成・確保に直接的に寄与し、地場産業の活性化につなげる。

【施策概要】

地場産業や伝統的工芸品事業者と連携して、県内外の子どもたちに対して、体験学習等の機会創出し、将来の進路選択の幅を広げたり、自分らしく豊かに生活するため、「住む・働く」ことを中心とした実践的なインターンシップ支援を行う。

【ステップ1】

受入事業者の選定

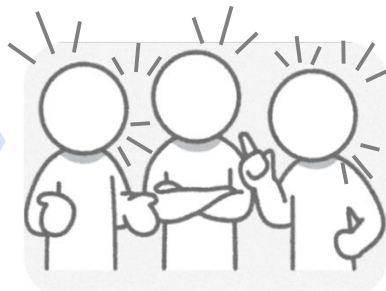


インターンシップの募集告知



【ステップ2】

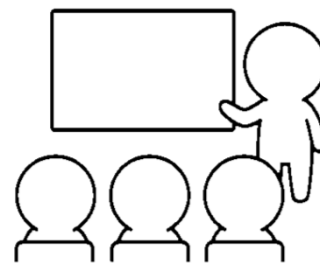
応募者の選考



※ここで本気度を確認し、前向きな学生を選定する。

【ステップ3】

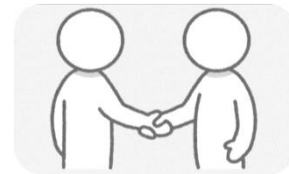
インターンシップの実施



※第1回、第2回と実施予定、第2回目は最終選考

【ステップ4】

内定者の決定



移住や就業に対するフォローアップ



【施策効果】

- 地場産業や伝統技術に興味を持っている学生に対する直接的な支援や職業選択の幅を広げる機会として活用できる。
- 地場産業や伝統的工芸品を知ってもらう機会にも活用でき、後継者の確保につながる。
- 移住定住を見据えた事業展開により、地域の活性化にも寄与する。

「令和7年度近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者表彰」について

【実施スケジュール（予定）】

- 10月～11月 関係各課、関係市町、関連団体、地場産業組合に表彰候補者の推薦依頼
- 11月～12月 選考会義・表彰者決定
- 1月～2月 表彰式

【表彰の対象となる取組】

- ①需要の拡大
- ②経営基盤の強化
- ③新商品の開発、新たな販路の開拓および多様な分野における事業の展開
- ④担い手人材の確保、育成および資質の向上、優れた技術等の継承

※「長年」とは概ね5年以上

